

令和4年第2回企業団議会（第2回定例会）会議録

招 集 令和4年7月29日（金） 午前10時00分

開 会 令和4年7月29日（金） 午前10時00分

閉 会 令和4年7月29日（金） 午前10時45分

会議の区分 定例会

会議の場所 岡山県南部水道企業団 大会議室

出席議員

- |      |         |
|------|---------|
| 1 番  | 藤 原 哲 之 |
| 2 番  | 秋 田 安 幸 |
| 3 番  | 齋 藤 武次郎 |
| 4 番  | 時 尾 博 幸 |
| 5 番  | 藪 田 尊 典 |
| 7 番  | 渚 洋 一   |
| 8 番  | 浜 秋太郎   |
| 9 番  | 藤 原 仁 子 |
| 10 番 | 細 川 健 一 |
| 12 番 | 片 山 貴 光 |
| 14 番 | 末 田 正 彦 |

欠席議員

- |      |         |
|------|---------|
| 6 番  | 氏 家 勉   |
| 11 番 | 伊 東 裕 紀 |
| 13 番 | 北 畠 克 彦 |
| 15 番 | 仙 田 貴 孝 |

説明のため出席した者

- |      |         |
|------|---------|
| 企業長  | 黒 田 哲 朗 |
| 事務局長 | 西 雅 敏   |

総務課長 近 藤 孝 之

施設課長 山 下 公 司

#### 議会事務のため出席した者

議会書記

総務課主幹 小 池 正 芳

総務課主任 山 下 佳 世

#### 議事日程

日程 1. 会議録署名議員の指名について

日程 2. 会期の決定について

日程 3. 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて

日程 4. 議案第 4 号 岡山県南部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程 5. 議案第 5 号 令和 3 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程 6. 議案第 6 号 令和 4 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算(第 1 号)について

#### 会議録署名議員

3 番 齋 藤 武次郎

5 番 藪 田 尊 典

令和4年第2回企業団議会（第2回定例会）会議録

令和4年7月29日 午前10時00分開会

議長（時尾博幸君）

皆様、おはようございます。

本日、令和4年第2回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、公私とも何かとご多忙の折り、ご出席いただき誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、11名でございます。

定数に達しており議会は成立いたしますので、ただ今から、令和4年岡山県南部水道企業団第2回定例会を開会いたします。

それでは、お手元の日程表により会議を進めたいと思います。

---

日程1. 会議録署名議員の指名について

---

議長（時尾博幸君）

日程第1、会議録署名議員の指名については、慣例によりまして私より指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

3番 齋藤武次郎議員、5番 藪田尊典議員にお願いいたします。

---

日程2. 会期の決定について

---

議長（時尾博幸君）

次に、日程第2、会期の決定については、会議規則第4条により本日1日限りいたします。

議長（時尾博幸君）

次に日程第 3、議案第 3 号、専決処分の承認を求めることについてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

皆さん、おはようございます。

ただ今、ご上程いただきました議案第 3 号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。

失礼ですが、座ってご説明をさせていただきます。

議案書 1 頁から 3 頁をご覧ください。

これは、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例改正についての専決処分でございます。

令和 3 年人事院勧告によりまして、一般職職員にかかる期末手当の支給月数を 100 分の 15 月分引き下げることになりましたが、勧告内容を盛り込んだ給与法改正案の国会での成立が、令和 3 年 12 月 1 日の期末手当支給基準日までに間に合わず、令和 3 年 12 月の期末手当においては、人事院勧告が反映されないままでの支給となりました。

その後、令和 4 年 4 月の国会において、令和 4 年度から一般職職員にかかる期末手当の支給月数を 100 分の 15 月分引き下げを行い、また特例措置といたしまして、令和 4 年 6 月の期末手当において、令和 3 年 12 月の期末手当にかかる引き下げ額に相当する額を減額するという新たな給与法改正案が成立しました。

この人事院勧告に対する国の対応等を踏まえ、一般職職員の期末手当の支給割合などを改定したことを考慮し、議会議員の期末手当の支給割合などについても同様に、本年度から 100 分の 15 月分引き下げを行い、また特例措置といたしまして、令和 4 年 6 月の期末手当において、令和 3 年 12 月の期末手当にかかる引き下げ額に相当する額を減額するように改めたもので、6 月の期末手当支給に当たり速やか

に施行する必要がありましたので、専決処分とさせていただいたものでございます。

ご審議のうえ、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（時尾博幸君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、マイクをお持ちしますので、挙手のうえ、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

討論もないようですので、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第3号、専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（時尾博幸君）

挙手多数により本案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

---

日程 4. 議案第 4 号 岡山県南部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

---

議長（時尾博幸君）

次に日程第 4、議案第 4 号、岡山県南部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 4 号、岡山県南部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

議案書 4 頁から 7 頁をご覧ください。

この改正は、国家公務員の非常勤職員について育児休業の取得要件が緩和されたことなどを考慮し、当企業団においても育児休業の取得要件を緩和するなどのため、条例を改正するものでございます。

ご審議のうえ、ご議決をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（時尾博幸君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第 4 号、岡山県南部水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

議長（時尾博幸君）

挙手多数により本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程 5 . 議案第 5 号 令和 3 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益  
の処分及び決算の認定について

---

議長（時尾博幸君）

次に、日程第 5、議案第 5 号、令和 3 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第 5 号、令和 3 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてでございますが、決算の結果により利益処分をいたしますので、決算、利益処分の順にご説明を申し上げます。

失礼ですが座ってご説明をさせていただきます。

お手元に資料、令和 3 年度決算の概要をご用意ください。青色の棒グラフが載っている資料でございます。よろしいでしょうか。ご説明は、この令和 3 年度決算の概要でさせていただきます。

まず、1 頁目の 1 . 年度別有収水量でございますが、上段の表、1 番下の段、令和 3 年度をご覧ください。令和 3 年度は 2, 6 5 5 万 9 1 8 m<sup>3</sup>で、前年度と比較いたしまして、5 万 5, 4 4 3 m<sup>3</sup>の増加となりました。

次に、2 頁をご覧ください。

2. 収益的収入及び支出でございますが、上段の表、青色の部分、上から3段目の令和3年度収入合計は、15億2,300万円で、前年度と比較いたしまして2,400万円の増額となりました。

次に、下から2段目の支出合計は、11億9,300万円で、前年度と比較いたしまして2,300万円の減額となりました。

従いまして、表の1番下の段でございます収支差引である純利益は、前年度より4,700万円増額の3億3,000万円となっております。

次に、3頁をご覧ください。

3. 資本的収入及び支出でございますが、上段の表、青色の部分、上から2段目の収入合計は、1億7,300万円で、前年度と比較いたしまして400万円の増額となりました。

次に、下から2段目の支出合計は、10億5,800万円で、前年度と比較いたしまして2億4,800万円の増額となりました。

従いまして、表の1番下の段でございます収支不足額は、前年度より2億4,400万円増額の8億8,500万円となりました。

この不足額につきましては、下段の表、4. 補てん財源、青色の部分、令和3年度をご覧ください。補てん額の欄にありますとおり、損益勘定留保資金3億4,500万円のほか、消費税等資本的収支調整額、積立金の取崩しで補てんしております。

続きまして、利益処分案についてご説明をさせていただきます。

決算書の6頁、7頁をお開きください。

上段の表は剰余金計算書で、6頁下段の表が剰余金処分計算書の案でございます。この表が令和3年度の決算認定とあわせまして、この度、ご議決を賜りたい、利益処分の案でございます。

下段の表の右側、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。

1番上の段、当年度末残高8億7,453万円余りのうち、その下の段、7億7,545万円余りを処分させていただきまして、表の1番下の段でございます繰越利益剰余金として残り9,908万円余りを翌年度に繰り越したいと考えております。

ご審議のうえ、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。



当企業団としましては、引き続き災害に強い、強靱な水道の再構築に向け、施設の更新や耐震化を計画的に進め、安心、安全な水道用水を継続的に供給してまいりたいと考えております。

議員の皆様方には、当企業団の事業運営に対しまして、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

その他詳細につきましては、事務局長から引き続きご説明を申し上げます。

以上でございます。

議長（時尾博幸君）

続いて、詳細説明をお願いします。

事務局長（西 雅敏君）

事務局長の西でございます。

それでは、詳細説明に入らせていただきます。

失礼ですが、座ってご説明させていただきます。

先程、企業長からグラフが載っている資料でご説明いたしました令和3年度決算の概要に沿って、決算書にも触れながら、ご説明を申し上げます。なお、企業長からの説明と、一部重複するところがございますが、よろしく申し上げます。

まず、決算の概要の1頁をご覧ください。

年度別有収水量につきましては、表やグラフでお分かりのように、僅かに増加に転じた平成29年度を除き、平成25年度以降、緩やかな減少傾向が続いておりますが、令和3年度の有収水量は、前年度と比べて僅かに増加となっております。

決算書の18頁、19頁をお開きください。

18頁の表の1段目イ、年間総送水量と、2段目ロ、年間有収水量ともに、前年度と比較して0.2%の増加となっております。令和3年度の有収水量は、前年度より5万5,443<sup>m</sup>増加して2,655万918<sup>m</sup>でございます。

この結果、右側の19頁上段の表の1段目にあります送水収益は、前年度より310万円余り増額の14億8,685万円余りとなりました。

再び、決算の概要に戻っていただき、2頁をご覧ください。

2. 収益的収入及び支出でございますが、決算書の1頁、2頁並びに25頁から28頁に記載されている収益費用明細書の税抜金額を百万円単位に大きくまとめたものを表にしてお示ししております。

まず、上段の表、青色の部分、上から3段目の令和3年度収入合計は、15億2,300万円で、その主なものは、1番上の段、送水収益14億8,700万円でございます。

次に、支出でございますが、表の下から2段目にあります支出合計は、11億9,300万円で、その主なものは、上から4段目、人件費2億3,800万円、その下の段、ポンプ設備等を運転する電気料金などの動力費1億9,000万円、その2段下、施設設備等のメンテナンスに要する修繕費や材料費などの固定資産維持費1億2,300万円、その下の段、建物や施設等に対する減価償却費3億4,000万円などでございます。

この結果、表の1番下の段にございます収支差引である純利益は、前年度を4,700万円上回る約3億3,000万円となりました。下の段は、表の中の収入と支出のそれぞれに占める内訳を区分別にグラフ化し、前年度と比較したものでございます。

次に、資料の3頁をご覧ください。

3. 資本的収入及び支出でございますが、決算書の3頁、4頁並びに29頁、30頁の資本的収入支出明細書に記載されている税込金額を百万円単位に大きくまとめたものを表にしてお示ししております。上段の表、青色の部分、上から2段目の収入合計は、1億7,300万円で、これは、管理本館築造工事に伴う企業債の借り入れ、3号送水本管移設工事に対する補助金でございます。

次に、表の下から2段目にあります支出合計は、10億5,800万円で、内訳といたしましては、上から3段目にございます管理本館築造工事や第1系浄水池築造工事などの建設改良費7億9,500万円、その下の段、水質試験用機器や業務用パソコンなどの固定資産購入費400万円、その下の段、企業債償還金2億5,900万円でございます。

この結果、表の1番下の段にございます収支不足額は、前年度を2億4,400万円上回る8億8,500万円となりました。この資本的収支における不足額8億

8,500万円につきましては、4.補てん財源の表に記載のとおり、青色の部分、上から2段目、損益勘定留保資金3億4,500万円、その下の段、消費税等資本的収支調整額6,800万円、その下の段、積立金4億7,200万円で、内訳としましては、減債積立金及び建設改良積立金から、それぞれ2億3,600万円を取り崩して補てんしております。

また、資本的収支不足額補てん後の補てん財源残高は、表の下から3段目にあります積立金35億7,700万円、その下の段、未処分利益剰余金8億7,400万円、合わせて44億5,100万円となっておりますが、このうち内部留保資金として活用できる額は39億7,600万円となっております。

なお、決算書10頁、(2)利益剰余金に詳細がございますので、後ほどご覧いただけたらと思います。

次に、資料の4頁をご覧ください。

5.比較損益計算書でございますが、この表は、決算書5頁の令和3年度損益計算書を表にして、前年度からの増減を記載したものでございます。青色の部分、1番上の段、営業収益は、15億172万円余りで、前年度より1,793万円余りの増額となっております。この要因は、送水収益の増加等によるものでございます。その2段下、受託工事収益1,485万円で、稗田地内配水管分岐新設受託工事に伴うものでございます。この受託工事収益は、当企業団の施設であります正面山調整池の入口付近で、倉敷市水道局による配水管布設工事に伴い、事前に新たな分岐地点が必要となるため、市水道局からの依頼により、送水管から不断水工法により分岐施設を受託工事として、新設したことに伴うものでございます。

次に、その2段下、営業外収益は、2,096万円余りで、前年度より559万円余りの増額となっております。

従いまして、その5段下の水道事業収益の合計は、15億2,268万円余りで、前年度より2,352万円余りの増額となっております。

次の段、営業費用は、11億4,231万円余りで、前年度より1,803万円余りの減額となっております。これは、1号送水本管廃止に伴う構成団体への負担金の減少に伴う総係費の減少や減価償却費、資産減耗費の減少などが主な要因でございます。

次に、その 8 段下、営業外費用は、5,048 万円余りで、前年度より 489 万円余りの減額となっております。これは、企業債の支払利息が減少したためでございます。

従いまして、その 3 段下の水道事業費用の合計は、11 億 9,280 万円余りで、前年度より 2,293 万円余りの減額となっております。

この結果、次の段、収益から費用を差し引いた当年度純利益は、3 億 2,987 万円余りとなり、その下の段、前年度繰越利益剰余金 7,226 万円余りと、その下の段、その他未処分利益剰余金変動額、積立金の取崩し 4 億 7,239 万円余りを合わせまして、表の 1 番下の段にございます当年度未処分利益剰余金 8 億 7,453 万円余りとなりました。

それでは、決算書の 6 頁、7 頁をお開きください。

まず、剰余金計算書のうち、7 頁、右から 3 列目、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。

1 番上の段、前年度末残高 5 億 5,536 万円余りの未処分利益剰余金から、その下の段、4 億 8,310 万円余りを処分いたしまして、その 5 段下、繰越利益剰余金として残り 7,226 万円余りを令和 3 年度に繰り越しております。この前年度分の繰越利益剰余金に、その 2 段下、積立金の取崩し 4 億 7,239 万円余りとその下の段、当年度純利益 3 億 2,987 万円余りを加えましたものが、表の 1 番下の段にございます当年度未処分利益剰余金 8 億 7,453 万円余りとなっております。

次に、6 頁、下の表、令和 3 年度剰余金処分計算書の案でございます。

表の右端、未処分利益剰余金の欄をご覧ください。未処分利益剰余金には、上から 3 段目、積立金の取崩しなど資金の裏付けのない 4 億 7,545 万円余りが含まれておりますので、これを資本金へ組み入れたいと考えております。また、企業債の未償還残高が約 25 億円あること、今後も施設の整備や改良に多額の資金が必要となることから、その下の段、減債積立金及び建設改良積立金にそれぞれ 1 億 5,000 万円ずつを積み立て、残りの 9,908 万円余りを、表の 1 番下の段にございます繰越利益剰余金として翌年度に繰り越したいと考えております。

また、決算の概要に戻っていただきまして、資料の 5 頁、6 頁に 6. 比較貸借対

照表がございますが、これは決算書 8 頁から 10 頁の令和 3 年度貸借対照表を分かりやすく表にし、前年度と比較したものでございます。

詳しいご説明は省略させていただきますので、後ほどご覧ください。

なお、こちらの表の中に記載がございますが、当企業団におきましては、令和 3 年度末において、5 頁、青色の部分、表の下から 6 段目でございます流動資産の額は、48 億 2,807 万円余りとなっており、6 頁、上段の表、青色の部分、上から 7 段目でございます流動負債の額 6 億 9,463 万円余りを大きく上回っているため、資金不足は生じておりません。

以上、簡単ではございますが、私からのご説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（時尾博幸君）

それでは引き続き、監査委員の方に決算審査報告をお願いします。

監査委員（藤井 明君）

監査委員の藤井でございます。

令和 3 年度岡山県南部水道企業団水道事業会計決算につきまして、お手元の決算審査意見書によりまして、審査の結果を簡単にご報告させていただきます。

着座のままで失礼いたします。

それでは、1 頁をご覧ください。

審査は、月例出納検査の結果を踏まえ、梶田監査委員と共に、5 月 31 日から 6 月 29 日にわたり、企業長から提出されました決算書類及び決算附属書類が、地方公営企業法並びにその他の関係法令の諸規定に従って作成されているか、経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、また、事業の運営が地方公営企業法の趣旨に則り、経済性の発揮とともに、公共の福祉増進のため合理的になされたかの諸点について、関係書類の審査、関係職員に対する質問等により実施いたしました。

審査の結果、決算書類及び決算附属書類は、関係法令に従って作成され、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。

次に、2頁の業務概要をご覧ください。

令和3年度の年間有収水量は、2,655万918<sup>m</sup>で、前年度に比べ0.2%、5万5,443<sup>m</sup>の増量となっております。

経営成績は、総収益、水道事業収益が、15億2,268万3千円で、前年度に比べ1.6%、2,353万円の増加となっております。これは、有収水量の増量により送水収益が増加したことなどによるものでございます。

一方、総費用、水道事業費用は、11億9,280万6千円で、前年度に比べ1.9%、2,293万1千円の減少となっております。これは、薬品費、動力費などが増加したものの、償却資産に係る減価償却費が減少したことなどによるものでございます。

その結果、損益収支は3億2,987万7千円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金及び積立金の取り崩しに伴うその他未処分利益剰余金変動額と合わせ、当年度未処分利益剰余金は8億7,454万円となっております。

次に、建設改良におきまして、整備事業として、令和元年度からの継続事業であります管理本館築造工事などが竣工し、設備改良事業として、宇野津増圧ポンプ所発電機盤更新工事などを実施しております。

なお、建設改良におきましては、第1系浄水池築造工事など、2件の継続事業を引き続き行っております。

説明は省略させていただきますが、3頁から10頁に、予算執行状況、経営成績、財政状態について審査した結果を記載しておりますので、後程ご覧いただければと思います。

11頁には、資金不足比率についての審査結果を記載しておりますが、令和3年度末におきましては、流動負債の額より流動資産の額が大きいため、資金不足は生じておりません。

終わりになりますが、令和3年度決算審査意見につきましては、12頁に記載したむすびのとおりでございます。

当企業団におきましては、今後、水需要の減少が予測され、それに伴い収入が減少する一方で、既存施設の維持・更新費用が増大し、非常に厳しい資金状況になることが想定されます。

しかしながら、当企業団が供給する水道用水は、倉敷市、玉野市や岡山市と広範囲にわたっており、構成団体へ安全で良質な水道用水を、安定的に供給するという責務は重く、その信頼に十分応えなくてはなりません。

このため、今後の事業運営におきましては、長期的な計画に基づきながら、経営の安定化及びより一層の効率化を推進し、持続可能な水道用水供給事業の実現に向けて、更なる企業努力を行うよう要望いたしまして、令和3年度の決算審査報告といたします。

以上でございます。

議長（時尾博幸君）

ただ今、説明並びに審査報告がありましたが、質疑のある方は、挙手のうえ、お願いいたします。

14番（末田正彦君）

有収水量は経年的に減ってきてはいるのですが、令和3年度の倉敷市、岡山市は減少、玉野市は増加となっているのですが、主な要因というのを教えていただければと思います。

総務課長（近藤孝之君）

失礼します。総務課長の近藤でございます。

全体的に減少しておりますけれど、玉野市さんの増加につきましては、いただいた資料によりますと、大口と営業用が増加して、これが要因となって増加していると伺っております。

以上です。

議長（時尾博幸君）

他に質疑のある方は、ございませんでしょうか。

議長（時尾博幸君）

それでは、この議案について討論のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

討論を終わり、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第5号、令和3年度岡山県南部水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

議長（時尾博幸君）

挙手多数により、本案は原案のとおり可決及び認定することに決定いたしました。

---

日程6. 議案第6号 令和4年度岡山県南部水道企業団水道事業会計  
補正予算（第1号）について

---

議長（時尾博幸君）

次に日程第6、議案第6号、令和4年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算第1号についてを上程いたします。

企業長の説明をお願いいたします。

企業長（黒田哲朗君）

ただ今、ご上程いただきました議案第6号、令和4年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算第1号について、ご説明を申し上げます。



失礼ですが座ってご説明をさせていただきます。

この度の補正予算は、資本的収入に補助金を計上し、資本的支出において建設改良費を増額し、継続費の総額を改めるものでございます。

それでは、補正予算書の1頁、第2条をご覧ください。

業務の予定量のうち、主要な建設改良事業整備事業費12億1,231万9千円に6,269万1千円を加え12億7,501万円といたします。

次に、第3条ですが、中程にございます収入の第1款、資本的収入に第2項として補助金5,645万5千円を計上し、補正後の総額を6億9,345万5千円としております。

また、支出の第1款、資本的支出の第1項建設改良費12億3,510万4千円に6,269万1千円を加え12億9,779万5千円とし、補正後の総額を16億1,118万6千円としております。

この内容につきましては、後程ご説明を申し上げます。

これらの補正により、第3条の条文の部分にございますように、本文括弧書中の補てん財源に係る部分につきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9億1,149万5千円を9億1,773万1千円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億1,114万円を1億1,683万9千円に、建設改良積立金2億2,580万6千円を2億2,634万3千円に改めます。

次に、第4条ですが、継続事業である第1系浄水池築造工事につきまして、継続費の総額及び年割額を補正するものでございます。

表のとおり、補正前の総額17億2,617万7千円に1億9,771万2千円を加え、補正後の総額を19億2,388万9千円とし、令和4年度の年割額4億9,488万2千円に5,248万3千円を加え、5億4,736万5千円に、令和5年度の年割額9億2,689万1千円に1億4,522万9千円を加え、10億7,212万円に改めます。その他の年度につきましては、変更はございません。

それでは、補正の内容につきましてご説明を申し上げますので、補正予算書4頁、5頁の補正予算明細書をご覧ください。上段が資本的収入、下段が資本的支出で、それぞれ右側の説明欄に記載しておりますのが、補正の内容でございます。

まず、資本的収入につきましては、現在、施工しております3号送水本管移設工

事、片岡から迫川の一部に対し、補助金、生活基盤施設耐震化等補助金が交付される見込みであることから、5,645万5千円を計上するものでございます。

次に、資本的支出につきましては、現在、施工中の第1系浄水池築造工事において、仮設工事を実施しております箇所からの湧き水の量が想定を上回り、この水の浮力に対応するための既設構造物の撤去方法の変更や、既設構造物の劣化が著しいため、隣接する施設への影響を軽減する措置など工法の追加や変更が必要となりました。

更に、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の高騰の状況を反映した適正な請負代金への変更に対応する必要があるため継続費を補正し、令和4年度におきましては、工事請負費5,248万3千円の増額をお願いするものです。

次に、委託手数料の場内整備設計業務委託につきましては、令和7年度より実施を予定しております送水ポンプ棟築造工事の倉敷市との協議で、西阿知浄水場が第1種住居地域にあたり建築可能な延べ床面積が規制されており、既存施設の解体までを含めた計画とする必要があるとの指摘を受けました。

このため、新たに解体に係る設計を行い、併せて、場内整備事業の設計についても賃金、物価水準の変動等を踏まえた見直しを行うため、委託手数料として新たに1,020万8千円を計上するものでございます。

以上、補正予算第1号の概要について申し上げましたが、ご審議のうえ、ご議決をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（時尾博幸君）

ただ今、説明がありましたが、質疑のある方は、お願いいたします。

1番（藤原哲之君）

国庫補助金の5,000万円ほどですが、こんな時期に国が補助申請を受け取ったということかな。補助金が確定したということかな。

もともとこれは補助事業で、国に申請してから事業を始めたんじゃないの。

総務課長（近藤孝之君）

実は、令和3年度から補助金を申請して、補助金をいただいていたのですが、令和3年度においては、初の申請ということもあり、予算計上しておりませんでした。

令和4年度においても、確定するまで予算計上を見送っていたところでございます。令和3年度分を無事貰えましたので、令和4年度についても申請分を貰えるだろうということで、今回計上させていただいたものでございます。

1番（藤原哲之君）

ということは、今後もこの方法で、国の補助金は補正で出てくると理解したらいいか。

総務課長（近藤孝之君）

いえ、令和3年度と令和4年度は、申請が初だったので当初予算への計上を見送っていましたが、今後は予定が立ちましたら当初から計上をしておきたいと思えます。

議長（時尾博幸君）

他に質疑のある方は、ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

それでは、この議案について討論のある方は、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（時尾博幸君）

討論はないようですので、採決にはいります。

本案は、挙手により採決いたします。

議案第6号、令和4年度岡山県南部水道企業団水道事業会計補正予算第1号については、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

議長(時尾博幸君)

挙手多数により本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に一般質問ですが、発言通告がありませんでしたので、省略いたします。

以上で、本日予定の案件は、すべて終了いたしました。

令和4年第2回定例会を閉会といたします。

慎重なるご審議ありがとうございました。

令和4年7月29日 午前10時45分閉会